



神奈川労働局発表
平成 27 年 6 月 10 日

【照会先】
神奈川労働局職業安定部職業安定課
課長 清原 忠夫
課長補佐 吉岡 恵子
電話：045-650-2800

報道関係者 各位

ハローワークのマッチング機能に関する業務の評価・改善の取組について

全国の公共職業安定所（ハローワーク）においては、これまでもPDCAサイクルによる目標管理等により業務改善を進め、マッチング機能の強化を図ってきたところですが、平成 27 年度からはこれを抜本的に見直し、新たに

- ① PDCAサイクルによる目標管理及び業務改善の拡充
- ② ハローワークのマッチング機能に関する業務の総合評価の実施及び公表
- ③ 全国的な業務改善に向けた取組の強化

を一体的に実施することとしています。（参考資料参照）

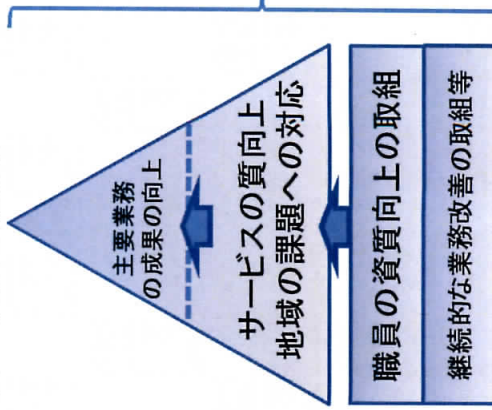
このことを踏まえ、神奈川労働局及びハローワークにおいては、就職件数や充足件数等に係る目標値を別添のとおり設定し、その目標達成に向けた取組内容等について労働局ホームページに掲載いたします。

神奈川労働局及び各ハローワークでは、この目標達成に向けて取り組んでいくほか、中長期的な業務の質の向上や継続的な業務改善を図るとともに、成果や評価結果、業務改善の状況等について利用者にわかりやすく公表することにより、ハローワークに対する信頼感の向上に努めることとしています。

ハローワークの機能強化を図るため、従来の目標管理・業務改善の拡充、マッチング機能に関する業務の総合評価、評価結果等に基づく全国的な業務改善を、平成27年度から一体的に実施。

PDCAサイクルによる 目標管理・業務改善の拡充

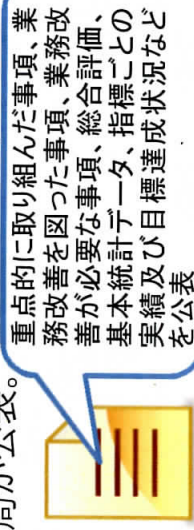
- 現行の取組（就職率等を指標にしたPDCAサイクルによる目標管理）を拡充し、業務の質の指標を追加。
- 地域の雇用の課題を踏まえ重点とする業務に関する指標を追加。
- 中長期的な就職支援の強化のため、職員の資質向上や継続的な業務改善の取組を推進。



短期的な成果の向上だけでなく
中長期的な業務の質向上・業務改善を図り
就職支援を強化

ハローワークのマッチング機能 の総合評価・利用者への公表

- 業務の成果や目標達成状況等を定期的に公表
 - 主要指標の実績を毎月、年度後半の取組強化のための分析を年度末に、総合評価を年度終了後に公表
- 業務の成果や質、職員の資質向上・業務改善の取組等の実施状況をもとにハローワークの総合評価を実施。
 - 労働市場の状況や業務量が同程度のハローワークをグループに分け、その中で比較し評価
- ハローワークごとに実績・総合評価及び業務改善の取組等をまとめ、労働局が公表。



重点的に取り組んだ事項、業務改善を図った事項、業務改善が必要な事項、総合評価、基本統計データ、指標ごとの実績及び目標達成状況などを公表

- 労働局は地方労働審議会、本省は労働政策審議会に報告。

評価結果等に基づく 全国的な業務改善

- 評価結果等をもとに本省・労働局による重点指導や好事例の全国展開等を実施。
 - ① 評価結果等をもとに労働局・ハローワークに対する問題状況の改善指導
 - ② 改善計画を作成、本省・労働局が重点指導（評価期間終了後）
 - ③ 好事例は全国展開（評価期間終了後）
 - 労働市場の状況や業務量が同程度のハローワークによる交流会も開催

総合評価の構成

ハローワークのマッチング機能の総合評価は、全ハローワークで共通する指標による評価と、ハローワークごとに地域の特性等を踏まえ重点的に取り組む業務や継続的な業務改善等に関する評価を総合的に勘案して実施。

総合評価を実施

※所重点指標は、ハローワークごとに、評価対象とする業務・取組を選択

全ハローワークで共通する評価 (全所必須指標)

(1) 主要指標による評価

ハローワークのマッチング機能に関する業務のうち特に中核業務の成果を測定する指標に基づく評価

- 就職件数
- 求人充足件数
- 雇用保険受給者の早期再就職件数

(2) 補助指標による評価

ハローワークのマッチング機能に関する業務の質を測定する指標に基づく評価

- 満足度調査
- 紹介成功率

ハローワークごとの重点的な取組の評価 (所重点指標・所重点項目)

(1) 所重点指標による評価

ハローワークのマッチング機能に関する重要業務のうち、地域の雇用に関する課題等を踏まえ、ハローワークごとに重点として取り組む業務に関する指標に基づく評価

- 障害者の就職件数
- 正社員求人数
- 生活保護受給者等の就職件数 など

(2) 所重点項目に対する評価

中長期的なマッチング機能向上のための、職員の資質向上の取組や継続的な業務改善の取組等の実施状況を評価

- 職員による事業所訪問の実施
- 求職者担当制の実施
- 職員による計画的なキャリア・コンサルティング研修の受講
- 好事例を導入した業務改善を実施 など

神奈川労働局における平成27年度マッチング機能の総合評価に係る目標設定等

マッチング機能に関する業務目標【主要指標】

	① 就職件数 (件)	② 充足件数 (件)	③ 雇用保険受給者の 早期再就職件数 (件)
横浜所	12,691	12,605	4,849
戸塚所	3,749	3,074	2,083
川崎所	5,270	5,659	2,305
横須賀所	3,789	2,247	1,239
平塚所	3,481	2,463	1,243
小田原所	2,516	2,299	626
藤沢所	6,011	4,669	2,565
相模原所	5,943	4,917	2,285
厚木所	3,820	4,302	1,824
松田所	2,400	1,684	895
横浜南所	2,260	1,925	1,207
川崎北所	5,971	3,918	3,116
港北所	4,593	5,150	2,964
大和所	3,643	2,655	999
局計	66,137	57,567	28,200

- 「①就職件数」とは、「公共職業安定所の職業紹介により常用就職した件数」のこと。
- 「②充足件数」とは、「公共職業安定所の常用求人（受理地ベース）の充足件数」のこと。
- 「③雇用保険受給者の早期再就職件数」とは、「基本手当の支給残日数を所定給付日数の3分の2以上残して早期に再就職する件数」のこと。

上記主要指標のほか、マッチング業務の質を測定する指標（満足度調査等）や、地域の課題を踏まえ、特に重点的に推進し成果をあげる必要がある業務としてハローワーク毎に選定する指標（生活保護受給者等の就職件数等）等についても、それぞれ目標を設定し、その達成に向けて取り組む。

目標達成に向けた具体的な取組内容

- ① 就職件数 求職者の希望条件・経験・資格等を正確に把握し、きめ細やかな職業相談及び積極的な職業紹介の実施により就職の促進を図る。
具体的には「求人情報提供端末利用者に対する職業相談窓口への誘導」「職業相談窓口でのプラス1サービス」「求職者担当制による相談の実施」等により目標達成に向けて取り組む。
- ② 充足件数 求人内容を詳細に確認し、求職者から見て分かりやすく魅力のある求人票作りの助言を求人者に対して行うとともに、求人者ニーズを的確に把握し積極的なマッチングを行うことにより求人の充足を図る。
具体的には「事業所画像情報の収集」「未充足求人のフォローアップ」等により目標達成に向けて取り組む。
- ③ 雇用保険受給者の早期再就職件数 雇用保険受給手続きから初回認定日等において就職支援メニュー等を説明し、早期再就職への意欲喚起を行い、早期再就職の促進を図る。
具体的には「就職支援セミナーへの参加勧奨」「就職支援プログラムの実施」「求人情報の積極的な提供」等により目標達成に向けて取り組む。

マッチング業務の質の測定する指標【補助指標】

項目	労働局目標値
求人者向け調査における満足度	90%
求職者向け調査における満足度	90%
公共職業安定所の紹介件数に対する就職件数（常用）の割合（紹介成功率）	10.9%

地域の課題を踏まえ、特に重点的に推進し成果を挙げる必要がある業務に係る指標（公共職業安定所が特に重点を置く項目として選択するもの）【所重点指標】

項目	労働局目標値
生活保護受給者等の就職件数	6,031 件
障害者の就職件数	3,801 件
学卒ジョブサポーターの支援によって正社員として就職した件数	4,904 件
公共職業安定所の職業紹介により正規雇用に関わったフリーター等の件数	19,604 件
公的職業訓練の修了3ヶ月後の就職件数	1,472 件
マザーズハローワークにおいて、担当者制により就職支援した重点支援対象者の就職率	87.5%
正社員求人数	184,565 人
正社員就職件数	33,920 件
介護・看護・保育分野に就職した件数	7,600 件
建設分野に就職した件数	2,640 件

※その他、安定所と労働局が調整し設定する指標

安定所別補助指標及び所重点指標（目標値）

	補助指標			所重点指標						
	紹介成功率（常用） （％）	満足度（求人者） （％）	満足度（求職者） （％）	生活保護受給者等の就職件数 （件）	障害者の就職件数（件）	学卒ジョブサポーターの支援によ って正社員として就職した件数 （件）	公共職業安定所の職業紹介により正規 雇用についたフリーター等の件数 （件）	マザーズハローワークにおいて、担当者 制により就職支援した重点支援対象者の 就職率（％）	正社員求人数（人）	正社員就職件数（件）
横浜所	8.8	90	90	-	717	2,072	4,090	87.5	53,086	-
戸塚所	11.1	90	90	775	304	-	1,124	-	10,512	-
川崎所	12.2	90	90	-	323	-	1,429	87.5	15,069	-
横須賀所	14.7	90	90	148	141	-	998	-	-	-
平塚所	11.5	90	90	-	200	295	1,165	-	6,708	-
小田原所	15.3	90	90	-	144	-	699	-	4,958	-
藤沢所	10.8	90	90	-	288	-	1,926	87.5	13,743	-
相模原所	11.5	90	90	396	389	309	1,829	-	-	3,324
厚木所	12.8	90	90	231	253	-	-	87.5	13,360	-
松田所	16.0	90	90	-	104	98	645	-	-	-
横浜南所	12.3	90	90	239	120	108	-	-	3,070	-
川崎北所	9.4	90	90	473	364	200	-	-	13,044	-
港北所	9.7	90	90	-	289	245	-	87.5	21,407	-
大和所	12.2	90	90	231	165	107	-	87.5	-	-